

# 市長施政方針要旨

－ 平成28年3月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

#### 【職員の不祥事】

平成28年度予算案および関連諸議案の説明の前に、市職員によります不祥事がありましたので、議員各位並びに市民の皆さまへご報告とお詫びを申し上げます。

不祥事の概要でございますが、昨年12月12日土曜日に市職員が高知市内のドラッグストアにおいて、商品をカバンに入れ代金を払わずに持ち帰ったことが明らかになり、1月下旬に高知警察署に窃盗の容疑で検挙されたというものです。現在、警察の方で取り調べや事実調査が行われているところですが、本人も行為を認めており、罪を犯したことは間違いないと考えているところです。

公務員であるという以前に社会人としての意識が欠如したこの行為は誠に遺憾であり、議会並びに市民の皆さまの信頼を著しく裏切ることとなりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、事実確認ができ次第、早急に私並びに当該職員の厳正な処分を行うとともに、職員に対して公務員倫理と綱紀粛正の徹底を図ってまいります。

#### 【固定資産税の返還等について】

次に、本市において住宅用地の課税標準の特例の適用及び保安林の非課税扱いに、それぞれ適用誤りがあったことにつきましてご説明いたします。

まず、住宅用地の特例については、地方税法に基づき、面積要件に応じて課税標準額を軽減する特例がございます。

昨年度県内他市において、この住宅用地特例の適用漏れが判明しました。このことを受け、本市においても確認が必要と考え、ただちに、市域全体を対象に家屋課税データと土地課税データの突合を行い、昨年12月に作業を終えたところです。

その結果、住宅特例制度が施行された昭和48年度以降において、特例が適用されていなかった事案が49件判明したものです。

確認作業は地区ごとに進めたことから、昨年度及び今年度の早い段階で確認が終了した32件については、適宜、固定資産税の返還等必要な処理を終えております。その後、残る中村・具同・右山地区等を確認した結果、17件の特例漏れの事案を確認したところです。

また、保安林については、地方税法の規定により非課税となりますが、昨年度、納税義務者の方から非課税処理が誤っているとの指摘を頂いたことにより、改めて市域全体を対象に確認作業を行ったところ、過去における処理漏れ21件を確認したところです。

これら課税処理誤りを是正したことにより、過年度に遡及し返還すべき固定資産税の総額が、利息相当分を併せ、17,309,800円に上ります。

この内、既に返還を終えた4,042,400円を除く、13,267,400円について、一般会計予算の3月補正に計上させていただいております。

今回の課税誤りについては、古い年度のものもあり、詳細な原因が把握できない案件もありますが、主な原因としましては、家屋調査時の状況確認

や職員間での情報伝達が不十分であったことによるほか、土地課税時のデータ処理ミスが考えられます。

今後は、職員間の連携や課税データの確認を徹底させることはもとより、納税義務者への周知の有り方等の検討を行うなど、固定資産税の適正課税に尽力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私の市政運営の所信と当初予算の概要並びに主要事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

我が国は人口減少時代となり、かつての右肩上がりの経済を前提とした行政経営が極めて困難な状況になっています。日本経済は緩やかな回復基調が続いていると言われている一方で、日本銀行はさらなる金融緩和策としてマイナス金利を導入しました。平成29年4月からは消費税率が条件付きで10%に引き上げられることが予定されていますが、景気回復の動向が注視される中、貧困の連鎖や所得格差の拡大が懸念されます。

そうした中、新たに地方に元気を取り戻し、国全体の活力を上げるために、地方創生に向けた取り組みが進められています。

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかしながら、このまま人口が減少していけば、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模が減退する。そのことが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こ

すという悪循環となり、まちが衰退していくこととなります。

私は市長就任以来、若者を始め市民一人ひとりが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、まずは、産業を振興し雇用をつくることを最優先課題とし、昨年3月に「産業振興計画」を策定し、10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても主要な戦略として位置付けたところです。

今年度は実行の初年度として、民間企業の努力はもとより、行政としましても企業誘致型の戦略は引き続き尽力しつつも、地域内の資源を活用した産業振興策に取り組んでまいりました。

ぶしゅかんや栗、四万十ヒノキやスジアオノリといった本市の独自性を発揮できる一次産品の産地化や産地再生を進める中、来年度は、収穫量の減少が著しいスジアオノリについて、これまでの高知大学との連携による研究段階から一歩踏み込み、浮かし網養殖による生産量の安定化にも着手いたします。

今後とも市・高知大学が連携して調査研究を行うとともに、自然栽培事業へ支援を行うことで、養殖技術の確立と高度化に取り組み、効果的な自然栽培のシステムの確立による増産、安定供給が達成できれば、大きな雇用の創出や所得の向上が期待されます。

また、ぶしゅかんの産地化推進では、来年度も多くの方々からご要望をいただいておりますので、引き続き産地化を進めるとともに、プロモーションビデオを活用し、市内外の物産展や百貨店等での販売促進活動や様々な媒体を通じて発信することで、四万十ぶしゅかんのブランド化に向け、取り組ん

でまいります。

今年度から販売を開始した四万十農法米も消費者から好評を得ており、来年度は栽培面積を拡大いたします。

また、計画でお示ししたとおり、各産業分野の地力を高めながら、産業間連携により新たな付加価値を生み出し、市外へ発信・販売していくことが産業振興の基本戦略であり、産業間連携の接着剤となり発信・販売のけん引役となるのが、商工業、観光です。

一次産品を活かした商品開発や外商活動も活発になってきており、地元の農産物などを使ったペットフードの開発と販売の開始、民間事業者や生産者が連携した加工品開発や商品のブラッシュアップ、市内の食品加工業者などによる外商活動に取り組む「地域商品研究会」の設立、さらには、幡多地域の市町村や事業者が連携して県外でのフェア開催やバイヤーの招致等を推進する組織体制の構築といった、新たな動きも生まれております。

また、3月31日にプレオープンする道の駅「よって西土佐」においても、運営を担う株式会社西土佐ふるさと市が、地域資源の発掘から販路開拓、販売まで、幅広く対応する「地域商社」として、地域産品の外商や地域情報の発信などのコーディネート機能を担うことで、より大きな経済波及効果が期待できるものと考えています。

観光においても外国人観光客も意識した Wi-Fi 環境や観光案内イラストマップの作成といった受入環境の整備を進めているほか、体験型観光の新たなメニューの造成や受入拡大に向け、今月25日より、幡多地域をメイン会場に開催されます「第12回全国ほんもの体験フォーラム」を契機に、気運

の醸成に努めてまいります。来年度は、本市の魅力のひとつである“食”の掘り起しに向け、(仮称)「四万十の食研究会」の立ち上げによる調査・研究や、周遊バスの増便による二次交通対策を強化していくなど、本市における滞在時間の延長につなげてまいります。

このような市独自の対策を講じつつ、高知県・幡多6市町村が連携のもと、DMOとしての役割を担う幡多広域観光協議会の体制強化や安定的な運営資金の確保を目指すとともに、地域一体となった観光地づくりや、プロモーション・情報発信等の強化を図ってまいります。

また、人口減少を背景として、将来における地域の経済力、活力低下が懸念される一方で、激化する自治体間競争の中で、他にはない四万十市の優位性を発信し、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが重要です。

このため、本市の「ひと・もの・こと」の本質的な魅力・独自性を見極め、各産業分野をつなぐ地域ブランディングとプロモーション展開などにより、本市を強くアピールしていくとともに、地域産品の地産地消、地産外商や観光客の誘客、さらには移住促進など、市全体の活性化につなげてまいります。

このように、走り始めた段階にはありますが、市政の最優先課題である産業の振興と雇用の創出に向け、今後とも全力で取り組んでいく所存ですので、議員各位、市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

次に来年度の予算と主な事業の概要について申し上げます。

#### 【予算概要】

平成28年度の当初予算についてですが、四万十市総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向けて、その基本目標である6つの柱を基本的方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、平成28年度の予算規模（概数）は、

●一般会計で 214億 400万円（前年度比6.1%減）

●特別会計で 123億1,100万円（前年度比1.8%増）

●企業会計で 30億7,000万円（前年度比3.7%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、344億5,900万円の前年度比3.6%の減となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は33億2,800万円と、前年度比2.7%の減、扶助費は35億3,800万円、前年度比4.4%の増、公債費は25億2,900万円、前年度比1.5%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、93億9,500万円、前年度比0.2%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は30億8,400万円、前年度比37.8%の減で、道の駅や給食センターの建設が完了したことなどが減額の主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿い、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

災害に強いまちづくりとして、八束地区の防災拠点基地の広場整備及び臨時ヘリポートの整備、東山地区の防災活動拠点施設の整備などの都市防災

推進事業及び地震津波対策事業を実施します。

また、来年度より住宅耐震設計補助事業の自己負担分を一定の期間、原則無料化し、住宅耐震率の向上を図ります。

更に、急傾斜地の崩壊対策、下田港湾改修工事や都市計画道路右山角崎線の整備についても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、高速道路の延伸を円滑に進められるよう、古津賀地区の地籍調査を着実に実施するとともに、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備を行ってまいります。

また、防犯、交通安全の推進として、夜間に灯りのない通学路に防犯灯を設置いたします。

さらに、地域の皆さまの移動手段の確保として鉄道経営支援やデマンド交通の運行など、公共交通の維持・確保に努めてまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を積極的に展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野においては、入田地区に加え、新たに利岡地区、三里地区の農地整備に取りかかります。その他農業基盤整備促進や集落営農の推進など、林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策などを実施します。水産業では、稚鮎放流補助、アオノリ漁場整備などの内水面漁業の振興を実施する一方、下田漁業協働組合への製氷機購入補助など、海面漁業の振興

も図ってまいります。

観光面においては、二次交通手段の強化として四万十・足摺エリアの周遊観光バスである「しまんと・あしずり号」の道の駅までの運行と、川バスの増便を行います。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

子どもたちの安全・安心な教育環境確保のため、前年度に引き続き中村中学校の屋内運動場を整備するとともに、新たに大用中学校の屋内運動場にも着手いたします。

また、東山小学校区の学童施設について、現在の規模では利用を希望する児童を全て受け入れられないため、新たに整備いたします。

そのほか、中学校生徒に対して実施していた放課後等学習支援事業を小学校児童にも拡充し学力の底上げを図ります。

市立小中学校の学校給食の完全実施については、今年度に具同小学校の敷地内に新たに学校給食施設を整備し、学校側の受け入れ体制も整いましたので、来年度より実施する運びとなりました。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

地域の医療体制確保のため、医師不足等により運営の厳しい市民病院に対し、2億円の基準外繰出を実施し、経営の安定化を図ります。

また、健康増進施策としまして、健康・福祉地域推進事業、歯科口腔事業などを実施いたします。

さらに、子育て支援の一環として、中学校生徒の医療費無料化を実施いたします。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」でございます。

人口の減少に歯止めをかけるため、4名の移住推進員を配置し、人の移住による地域の活性化、地域力の向上を図ります。

また、住民自治と地域活動の推進として、地域おこし協力隊の活用による地域の支援を行ってまいります。

次に歳入ですが、市税は35億3,000万円、前年度比0.6%の増、地方消費税交付金は、6億6,800万円、前年度比5.2%の増で見込んでおります。地方交付税は、81億5,000万円、前年度比2.8%の増、臨時財政対策債は5億7,900万円、前年度比12.4%の減で、あわせて前年度比1.5%の増の予算を計上しています。臨時財政対策債を除いた市債は13億2,400万円で、前年度比53.1%の大幅な減です。道の駅や給食センターの整備が完了したことが主な要因でございますが、交付税措置が有利な起債を優先的に活用し、後年度の公債費負担の軽減に努めてまいります。

続きまして、産業分野以外における主な事業への取り組みについてご説明いたします。

#### 【地震・津波対策】

はじめに、地震・津波対策についてです。

まず、「命を守る対策」としては、建物の耐震化が急務です。このため、各地区の自主防災組織や建築士の方々のご協力のもと、今年度から3ヶ年を

かけ市内全域を対象に、戸別訪問により住宅の耐震化や家具転倒防止対策等の必要性、補助制度の概要を直にお伝えする取り組みを行っております。

この結果、昨年度と比較して申請希望件数で耐震診断は約2.4倍、家具転倒防止対策の実施件数も約2.2倍と成果が出始めています。

この結果を次につなげるため、来年度は新たな対策を講じてまいります。

住宅の耐震化がスムーズに進まない一つの要因として、耐震設計費用に係る自己負担が挙げられます。

このため、補助上限額を拡充のうえ、現行制度では上限額の3分の1に相当する自己負担分、約12万円を当面3年間上乘せ補助することとし、自己負担を実質無料化いたします。

同じく新たな対策として、震災時に緊急輸送道路、つまりは、住民の避難や緊急車両の通行、また支援物資の輸送等に重要な役割を果たす道路の機能確保のため、緊急輸送道路沿いの危険性がある建物の耐震化を促進させる市の補助制度をスタートさせます。

耐震改修促進法の改正に伴い、該当となる建物の所有者は平成30年度末までに耐震診断の実施と報告が義務付けられていることから、耐震診断及び耐震設計を無料化、また工事も補助対象経費の5分の1の負担で実施できる新たな補助制度の創設により整備促進につなげてまいります。

次に「命を繋ぐ対策」として、災害発生時に住民が避難所生活を送ることになる指定避難所ごとに、運営方法や役割分担など事前に定める避難所運営マニュアルの策定に取り掛かります。

発災直後には、避難所運営に市の職員が携われない可能性が高いこと、

また行政主体よりも、住民主体のほうが円滑であったという阪神・淡路や東日本の震災時の教訓から、避難所ごとに自治会、自主防災組織、施設管理者等を中心とした運営組織を立ち上げ、地域の実情に応じたマニュアルを策定したいと考えております。

また、八束地区で進めております防災活動拠点基地整備については、今年度に引き続き防災広場の造成工事を行うほか、防災活動拠点施設の設計及びヘリポート、市道、耐震性給水施設の整備を行うことにしております。なお、防災活動拠点施設並びに八束保育所の建設につきましては、今年度、国費の配分額が不足したことなどにより、予定より1年遅れの平成29年度になる見通しとなっております。

次に原子力災害対策についてです。

伊方原子力発電所の再稼働までに避難計画を策定するため、庁内関係課との勉強会を行う一方、同じく50km圏に位置する梶原町や高知県との協議を重ねています。伊方原発の再稼働は4月以降の見通しですが、計画策定にあたっての課題整理を早急に進め、なるべく早い時期に策定、公表できるよう、引き続き関係機関と協力してまいります。

#### 【水道未普及地の解消及び水道施設の耐震化】

次に、水道未普及地の解消についてです。

水道未普及地である後川地区の一部につきましては、岩田簡易水道の飛地として、平成25年度より整備を進めており、来年度中の完成を予定し、また、佐田今成地区につきましては、今年度より佐田簡易水道の拡張工事を

行っており、平成29年度の完成を目指し取組んでまいります。

さらに、蕨岡地区につきましても、来年度より本格的な工事を行い、平成32年度の完成を予定しています。

一方、地震対策としましては、管路の耐震管への布設替えを順次進めているところですが、来年度からは基幹管路の中でも口径の大きいメイン管の布設替えを重点的に行ってまいります。

### 【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

四国横断自動車道の延伸に伴い、幡多地域においても交流人口や商機の拡大など、徐々にストック効果が現れ始めています。この経済の好循環を確かなものとし、地域の隅々まで波及させるためには、四国8の字ネットワークをしっかりと繋ぐことが重要です。

既に全線事業化が図られている四万十町中央ICから佐賀IC間については、早期完成に向け、引き続き全力で整備の促進に努めてまいります。

「佐賀～四万十間」については、現在、都市計画決定に向けた準備が進められております。都市計画の決定によって、整備ルートや事業の内容を公に示すこととなりますが、他方、地権者等に対しては事業進捗に支障となる行為等が一定制限されることとなります。このため、住民意見の合意形成や土地利用計画との調整など、市でも様々な対応が求められますが、一日でも早く都市計画決定の手続きが完了するよう、国・県と協議を進めてまいります。

また、都市計画が決定されても、次のステップとなる事業化に向けては、市として高速道路をどう使い、地域の振興に繋げていくかをしっかりと国に示さなければなりません。

現在策定中の都市計画マスタープランにおいては、高速道路の延伸を念頭に、都市機能の適正配置や土地利用の方針などを検討し将来あるべきまちの姿を描いてまいります。

併せて、来年度からは、ルート帯周辺の地籍の明確化や用地取得が円滑に進むよう、まちづくり課に用地・国土調査係を新設し、組織の強化も図るなど、本市の積極的な取り組みをもって、国を動かす環境づくりに努めてまいります。

次に国道441号です。高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に整備を進めていただいておりますが、来年度は口屋内工区の一部で工事が着手されます。また、中半工区についても事業化となった際、スムーズに工事に取りかけられるための準備として、用地測量調査などにも取り組んでいただくこととなりましたので、引き続き用地や残土処理場の確保について全面的に協力し、早期整備に繋げていきたいと考えております。

次に国道439号ですが、来年度も杓子バイパスの工事用道路の整備が進められます。また、伊才原地区の災害復旧事業は、8月の本復旧を目指し山側法面の工事が進められております。

また、市街地の環状機能を強化する都市計画道路右山角崎線につきましては、昨年9月に市で都市計画決定を行い、今年度より県施工において、事業に着手していただいております。都市計画決定権者である市としましても、

早期整備に向け関連する市道改良や地元調整に取り組んでまいります。

次に市道整備についてですが、道路施設の長寿命化対策では、昨年度から5カ年で取り組んでいる第二期橋梁点検も来年度は折り返しの年となります。施設の安全性の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化を図るうえでも重要ですので更に加速化してまいります。また、こういった点検に基づき実施している西土佐大橋の修繕工事につきましては、昨年、国が創設した「大規模修繕・更新補助制度」において全国で17箇所しかなかった初回の割り当てを受けることができました。今後、優先的な予算配分など国の支援が期待されるところです。その他にも利岡地区のこれまで懸案でありました、市道利岡田野川藤線の利岡橋の架け替えや市道具同三里線の改良工事など農業基盤整備と併せて取り組んでまいります。

高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、産業振興計画やまち・ひと・しごと総合戦略を具現化するうえでも大きな力となります。

私も先頭に立って更に強力な要望活動や予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

#### 【都市計画マスタープラン】

次に、都市計画マスタープランについてです。

これまでのまちづくりは、高度経済成長を皮切りに人口増加を見据え市街地の形成に努めてきました。しかしながら、社会経済環境の変化は速度を増し、人口減少・少子高齢化という深刻な社会問題に直面している中、将来を見据えた人口や経済規模に見合うまとまりのある市街地を形成する必要が

あります。併せて、四国横断自動車道の延伸を睨み、都市機能を適正に配置するとともに、豊かな地域資源を最大限活用しながら交流人口や商機の拡大を隅々まで波及させる取り組みも不可欠です。

このような中、今後のまちづくりにおける課題の解決、また何より市民が安心して暮らせるまちの実現化に向け、現在、来年度中の策定を目標に都市計画マスタープランの見直しを行っているところです。

今年度につきましては、関連情報の整理、地域の特性把握、並びに現行計画の課題を整理している状況です。また、来年度につきましては、まちづくりの基本理念を基に都市の全体構想や地域別構想の策定をはじめ、実現化方策を検討していくわけですが、市にとって非常に重要な作業となりますので、適時、庁内検討委員会や策定委員会を開催し、併せてパブリックコメントを実施するなど、可能な限り市民の声を計画に反映するよう努めてまいります

#### 【河川・ダム・港湾・海岸の整備】

次に、河川・ダム・港湾・海岸の整備についてです。昨年も、鬼怒川の破堤をはじめ全国各地で大規模な災害が発生しました。本市では幸いにも大きな被害はありませんでしたが、いつ襲ってくるかわからない災害から市民の生活と財産を守るため、少しの油断もすることなく一層の治水対策を進めてまいります。

まず、河川改修では、具同・入田地区で、国土交通省との合併事業による堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線・具同坂本線の改良工事に取り組んで

おります。来年度には、入田地区の事業が完成の見込みとなっておりますので、残る具同地区についても、来年度中に概成できるよう、市としましても、引き続き地元の調整や用地の確保に向け尽力してまいります。

加えて、国土交通省では、初崎地区の堤防建設に向け来年度より用地取得に着手することが予定されており、洪水・高潮対策に加え、南海トラフ地震における津波対策としても、大きな効果が期待されます。

次に横瀬川ダム建設事業ですが、ダム周辺の用地取得も概ね順調に進み、いよいよ来年度はダム本体工事の着工が予定されているとお聞きしております。

市としましても、計画どおり平成31年度の完成が図られるよう建設事業予算の確保を関係機関に強く要望してまいります。

次に具同・楠島地区の内水対策ですが、今年度は排水ポンプ車の配備や河道の浚渫などの当面の対策と並行して、国・県・市と学識者で組織する相ノ沢川総合内水対策協議会を設立し、恒久的な対策の検討を進めてまいりました。この協議会では、複雑な内水被害の原因分析を踏まえ、ハード・ソフトの両面から有効な施策を検討しております。今後は効果とコストの比較検討を行い、できるだけ早く総合的な内水対策の実現が図られるよう努めてまいります。

次に四万十川河口事業のうち高知県の行う下田港湾改修事業については、今年度、防波堤などの整備を進めるとともに、新航路開削後の港内静穏度予測や津波シミュレーションを行っております。

また、大学や国の専門機関のメンバーらにより、砂州再生に向けた検討も

予定されており、今後は、こういった調査や検討の結果が出た段階で、地元や漁業・海運関係者などの意向もうかがいながら、新航路の開削時期と併せた砂州再生の取り組みがなされるものと考えております。

この四万十川河口事業は、県の行う港湾事業や砂州再生、国の行う治水事業との関連など、地元調整も必要なことから、今後も市が主体となって事業の円滑な進捗が図られるよう努めてまいります。

### 【移住対策】

次は、人口減少の抑制の柱の一つとなる移住対策についてです。

本市への移住成功組数は1月末時点で、昨年度の実績6組10人を大幅に上回る23組46人に達しています。

移住を希望される方も従来のサーフィンや定年移住から、近年では、若い世代や、特に中山間地域での田舎暮らしを求める相談者や移住者が増加傾向にあります。

そうした中、中山間地をフィールドに定住に向けた仕事づくり（耕作・加工品づくり・販売）や地域の文化を大切にした暮らし方について、移住者自らが考え、実践する組織を立ち上げ、移住者間の助け合いや地域住民との交流などの活動が芽吹き始めています。

こうした活動は地域の魅力や資源の発掘、地域づくりの活力につながりますし、今後、SNS等で本格的に発信されるとお聞きしておりますので、新しい移住の呼び水となることが期待されます。

市としましても、移住推進員を中心に移住体験ツアーや移住者との交流会

等を推進するとともに、積極的な情報発信に努めることで、さらなる移住者の増加に向け取り組んでまいります。

### 【少子化対策】

次は、少子化対策です。

まず、不妊治療については、平成22年度から市の単独事業として一般不妊治療と人工授精への助成を行ってまいりましたが、継続的な治療の必要性和経済的な負担軽減の観点から、来年度は、年間の助成上限をこれまでの3万円から5万円に引き上げ、対象も第1子のみから、第2子以降まで拡大いたします。

婚活事業につきましては、今年度より、民間事業者の企画力や実行力を取り入れ、委託事業として実施しましたが、民間事業者からは、今後独身者もスタッフに迎え、独身者の視点から企画づくりを行いたいとの積極的な参画意向も示されるなど、結婚支援に向けた広がりも出始めております。

また、結婚支援はこのような出会いにとどまらず、交際、結婚と継続的なサポートが重要になってまいります。このため、来年度は、出会いイベントの参加者に対する助言やカップルになった方の交際のフォローを行う婚活サポーター制度を創設いたします。

高知県においても、独身者の出会いをサポートする総合的な結婚支援窓口「こうち出会いサポートセンター」が今年1月12日に高知市にオープンしました。来年度には、東部と西部にサテライトを設置することも検討されているとお聞きしておりますので、県とも連携を図りながら、少子化対策を

進めてまいります。

### 【学校給食】

次に学校給食についてです。

具同小学校敷地内に建設中の給食センター「スクールミールぐどう(仮称)」が間もなく完成し、いよいよ中村地域の中学校給食が4月から始まります。これですべての市立小中学校で学校給食が実現する運びとなり、今後、スクールミール「ひがしやま」、「なかむらみなみ」、「ぐどう」、「にしとさ」の4つの給食センターから、各学校に給食を提供していく予定です。

現在、4月からの新体制による給食業務の円滑化に向け、調理等業務委託事業者等と協議を重ねながら準備を整えているところです。

今後とも、本市の学校給食が、「子どもたちの健康増進」はもとより、「子育て支援」にもつながり、また、献立に地場産品を優先的に使用することで地産地消の一助となるなど、児童生徒や保護者の皆さまはもとより、地域からも愛される学校給食となるよう取り組みを進めてまいります。

### 【学力向上】

次に、学力の向上についてです、

昨年度に引き続き、学力向上に取り組んでまいります。各種の学力調査結果から総合的に判断しますと、小学校の学力は全国上位になってきているものの、中学年以降、学力の二極化が表れるとともに、活用問題に課題があることが見えてきました。中学校では、落ち着いた雰囲気の中で学習に

取り組める状況になったことで、授業環境の改善も進み、学力の定着も改善の兆しが見えてきていますが、学年進行で学習内容の定着に弱さがあり、思考力、判断力、表現力等が求められる活用の能力に課題が見られます。

昨年度より学校の組織力を高め、課題解決を図るために、25校全ての学校が研究テーマを持ち、一校一役「オール 四万十」の指定研究を実施してまいりました。

来年度についても、各種事業を受け継ぐとともに、学習の土台となる言語活動の更なる充実のために、読書活動の推進と学校図書館の活用やあいさつ、家庭学習の推進に取り組んでまいります。さらに国や県の指定事業を積極的に受け、先進的な道德教育や外国語教育、探究的な授業づくり等の研究を推進していくことを考えております。

子供たちが自分の夢や目標を実現のために確かな学力をつけることができるよう、学校と行政が一体となって連携を更に深め、「オール 四万十」による教育の風土づくりを一層推進してまいります。

#### 【生徒指導及び道德教育の充実】

次に生徒指導の状況についてですが、暴力行為の発生件数は、この3年間で激減しており、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく改善されつつあります。しかしながら、不登校については依然として厳しい状況にあり、学校はもとより、関係機関と一層の連携を図り、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

道德教育については、来年度も継続して小中学校それぞれ1校を研究推進

校として指定をし、指導方法の工夫等による道徳授業の研究を行うとともに、その成果の普及に努めることにより、市内全小中学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養ってまいります。

さらに、いじめのないよりよい学校にしていくために、児童生徒が主体となり、11月28日に実施しました「いじめストップ四万十子どもサミット」の成果をふまえ、児童会や生徒会によるいじめ防止に向けた主体的な取り組みを促進していくとともに、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培っていくことができるよう、道徳教育及び体験活動の充実を図ってまいります。

#### 【児童生徒の体力の向上】

次に、児童生徒の体力の状況についてですが、「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が、昨年12月に公表されました。この調査は、子どもたちの体力や運動習慣等を把握し、体育・健康等に関する指導の改善に役立てるために、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度より実施されています。

今年度は、初めて、小学校5年生の男女、中学校2年生の男女ともに全国を上回る結果となっております。各学校において、様々な運動を通して、その楽しさや喜びを子どもたちが味わうことのできる授業づくりに取り組んできたことや、授業以外での体力向上の取り組み、運動部活動の運営の工夫等を行ってきたことが、その一端であると考えております。

#### 【市民病院】

今年度の収支見込みは、当初予算約 6, 900 万円の赤字に対し、約 6, 500 万円の赤字見込みで、ほぼ当初予算どおりとなっています。その中で、医業収益は当初予算に比べ約 4, 100 万円減少する見込みですが、昨年度決算と比べると約 3, 300 万円の増収見込みとなっております。これは昨年 1 月から内科医師が 1 名就任し、常勤医師が 11 名体制となったことや、医師の増加に伴い午後 9 時までの時間外診療体制を充実したこと、地域の医療機関等との連携強化が図られたことなどにより、患者数が増加したことによるものです。

次に、病院の経営改善についてですが、昨年の 12 月議会でご報告したとおり、4 月より給食業務を日清医療食品株式会社四国支店に委託し、経費の節減を図ってまいります。

また、先月の臨時議会で議決いただきました許可病床数の減床につきましては、県より許可をいただき、3 月 1 日に 130 床を 99 床に変更いたしました。これにより、来年度は不採算地区病院の運営費として基準内繰入金が平成 27 年度ベースで約 3, 400 万円から約 8, 300 万円に増えることとなり、病院の収益改善に寄与するものと見込まれます。

しかしながら、市民病院の経営悪化の最大の要因は、平成 18 年度以降の急激な医師不足によるもので、医師の増員がなくては単年度収支の黒字化は困難です。今年度末には 2 名の医師が退職し、来年度の経営も厳しい状況が見込まれます。その一方で、県の奨学金を受給した地域枠等の医学生が今後は毎年 30 名程度卒業するため、この方々が県内に定着していただければ、県内の医師不足も改善に向かうということで、明るい兆しも見えてきました。

医師の確保については、引き続き徳島大学、高知大学等への派遣のお願いや、県・国保連合会との連携など積極的に行ってまいります。

このような状況の中、平成30年度末には、経営健全化団体となる資金不足比率20%を超えることが見込まれ、市民の安全・安心につながる現状の医療サービスの水準を確保するためにも、資金不足を回避していく必要があります。このため、先んじて対策を講じることとし、今議会に平成28年度当初予算で2億円の一般会計基準外繰出をお願いしています。しかしながら、すべての財源を一般会計からねん出することは困難であることから、このうち1億円については、苦渋の決断として、私はもとより、職員等の給与カットにその財源を求めたものです。議員の皆さまには市民病院の置かれた状況をご理解いただきますようお願いいたします。

#### 【機構改革】

続きまして、機構改革については、昨年の12月市議会で議決いただきましたが、未収債権の統一的な取扱いができるよう収納対策課を新設するとともに、商工課、観光課、農林課を再編し、幅広い連携と一層踏み込んだ施策展開ができる体制としております。さらに市の執行機関の間での事務執行体制を充実させる観点から、来年度から総務課内で選挙管理委員会の事務を併せて所掌する体制へ改編し、事務の効率化と組織の簡素化を図ることとしております。

また今後、市の重要施策の総合調整の中で、専門性が必要な施策を実現していくため、企画広報課内の産業振興室を政策推進室に改編し、現在、産業

振興室で担っている産業振興計画を引き続き推進するとともに、今後強力に進めなければならない重要施策であります『文化施設に関すること』を担当することとしています。

このことにつきましては、現在、教育委員会生涯学習課を所管に、市立文化センターや中央公民館、郷土資料館等の今後の在り方について、庁内関係課による検討会を設け、複合施設とした場合の規模や機能等、概略段階での検討を行っているところです。

人口が減少していく時代にあり、また財政状況を鑑みれば、社会インフラを賢く使える都市空間の形成を進めていく必要があります。このため、公共施設の機能集約による行政サービスの効率化はもとより、市民にとって使い勝手が良く、利便性が高い立地場所を考えますに、やはり市街地での整備を最優先に検討すべきではないかと思っておりますが、財源はもとより、一定規模の駐車スペースを有する土地の確保が大きな課題として挙げられます。

そうした中、時同じくして、J A高知はたの本所事務所におきましても、耐震化の課題が浮上しております。

当該地は一定規模の敷地を有しており、中央公民館に隣接するという立地条件から、駐車スペースの確保や利便性など優位性があります。

こういった状況を踏まえ、早期に市民の皆さまへ施設整備の方向性をお示しするためにも、J A高知はた事務所との合築という整備手法の可能性について共同研究を進めていくことにいたしました。

このように市の重要施策にスピード感をもって推進していく必要性から、政策推進室に改編するとともに、人員体制を強化のうえ臨みたいと考えて

おります。

### 【提出議案】

今期定例会にお願いいたします議案は、予算議案で「平成27年度四万十市一般会計補正予算」など28件、条例議案で「四万十市と畜場会計財政調整基金条例」など19件、その他議案で6件となっています。この他に報告事項が1件あります。

なお、「四万十市特別職及び一般職の職員等の給与の特例に関する条例」につきまして、後日追加提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。

議員各位をはじめ、市民の皆さまの一層ご理解と協力をお願いいたします。